

法を通しての国際協力って何？

対面・オンラインでの
ハイブリッド開催

なぜする必要があるの？

何をどうやって支援しているの？



法を通して国際協力を行う

-法務省による法整備支援の現状と課題について-

2025年
1月22日(水)
14:30~16:00

長崎大学文教キャンパス
総合教育研究棟
3階33番教室

講師 高橋 一章氏

(法務省 法務総合研究所国際協力部教官・検察官)

法令の起草支援、司法機関の制度整備支援、人材育成を柱として、1994年以降、ベトナム、カンボジア等のアジア諸国への支援を行ってきたが、その支援の現状と課題とは...？
法務省が行う国際協力の一環として、アジア諸国に対する法制度整備支援を担う国際協力部からのゲストによる貴重なご講演の機会ですので、学内外から多くの皆様のご参加をお待ちしております。



出典：法務省「国際協力部による法制度整備支援活動～世界に貢献、日本の力！」
https://www.moj.go.jp/housouken/housou_ita_ita.html

【お問い合わせ】多文化社会学部・多文化社会学研究科 河村研究室
kawamura*nagasaki-u.ac.jp

「*」を「@」に変換して下さい。オンラインでの参加をご希望の方は、上記メールアドレスまでお問い合わせ下さい。